

平成26年度第1回幕別町次世代育成支援対策地域協議会会議録

1 日時

平成26年5月29日（木）18:30～19:50

2 場所

保健福祉センター多目的ホール

3 出席委員

10人：千葉会長、牛尾副会長、岩花委員、齊藤委員、下川委員、杉山委員、
西出委員、堀委員、嶽山委員、牧田委員

4 欠席委員

4人：荒木委員、佐藤委員、森委員、安田委員

5 事務局

6人：川瀬民生部長、杉崎こども課長、稻田保健福祉課長、武田児童福祉係長、
半田保育係長、宗像主査

6 配布資料

【資料1】：幕別町子ども・子育て支援事業計画の構成及び骨子（案）について

【資料2】：学校教育・保育の量の見込み（地域別）について

【資料3】：子ども子育て新制度本格施行までの作業スケジュール

7 内容

(1) 開会（千葉会長）

(2) 報告（事務局）

- ・ 松田さやか委員から、平成26年3月31日付で、一身上の都合とのことで辞任の願い出があり、これを受理した。
- ・ 平成26年4月1日付で着任した、杉崎こども課長から自己紹介。

(3) 協議

① 幕別町子ども・子育て支援事業計画の構成及び骨子（案）について

【資料1】に基づき、事務局から以下のとおり説明。

- 事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して作成すること。また、基本指針で事業計画への記載を必須としている項目、任意記載としている項目の具体的な内容を説明。
- 基本指針を鑑みて、【資料1】の5Pから8Pに記載した構成と骨子により事業計画を作成したい。
- 次世代育成支援後期行動計画の施策のうち、今般の基本指針のなかで具体的な記述のないもの（【資料1】11P参照）については、本事業計画に記述せず、上位計画である総合計画、あるいは個別計画、一般施策における進行管理に委ねたい。
- 本事業計画は、基本理念と五つの基本目標を掲げた内容としたい。次世代育成支援後期行動計画で掲げた基本理念及び基本目標は、制定からまだ五年足らずしか経過していないので、基本的には、これらの考え方を引き継いだ基本理念、基本目標としたい。
- 【資料1】の8Pから10Pに、次世代育成支援対策後期行動計画の基本理念及び基本目標、町総合計画に掲げる基本施策、国の基本指針にあるキーワード、関連するフレーズを例示したが、これ以外で、関係するフレーズやキーワードがあれば、委員の皆さんに出していただき検討したい。

○質疑

Q：【資料1】の11Pにあるように、次世代育成支援対策後期行動計画が矢印のとおり子ども・子育て支援事業計画に移行するという考え方か。

A：本事業計画を次世代育成支援対策後期行動計画の後継計画に位置付けたいと考えている。国の基本指針において、事業計画の記載事項として示されていない施策等については、本事業計画には記述せず、上位計画である総合計画や個別計画、一般施策における進行管理に委ねたい。

Q：【資料1】の10Pの基本目標4にある総合計画の主要施策に、「ひとり親家庭の福祉の推進」と「児童養護の充実」とある。「ひとり親家庭の福祉の推進」はイメージできるが、「児童養護の充実」とは具体的にどのような施策となっているか。

A：児童虐待防止など児童の安全に係わる施策を記載している。

Q：親のいない家庭については、この計画に記載されるか。

A：本事業計画は、子育て家庭に係わる計画であるので、親のいない家庭に関することについては、他の福祉計画に委ねたい。

Q：「幼児期の学校教育」とあるが、幼児期とは何歳くらいの子どもを指しているのか。

A：幼稚園や認定こども園に通う未就学の児童を指している。

○基本理念に係わり、委員から出されたフレーズやキーワード

・「子どもの最善の利益」

⇒基本理念及び全ての基本目標のキーワードとなっている。

⇒基本理念より基本目標の方がふさわしい言葉だと思う。

・「一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障」

⇒特に「等しく保障」というフレーズがよい。

・「地域や社会が保護者に寄り添い、保護者が自己肯定感を持ちながら…」

⇒このフレーズもよいが、次世代育成支援対策地域行動計画の基本理念と同じ意味合いと考えることができると思うので、次世代の理念をそのまま引き継いでもよいと思う。

・「未来につながる」「未来を育む」

○協議結果

出された意見を踏まえて、次回までに事務局において文言・表現を整理する。

○基本目標に係わり、委員から出されたフレーズやキーワード

資料の基本目標にある各施策の文言・表現が分かりやすいので、そのまま事業計画の基本目標としてもよいと思う。

○協議結果

次回までに事務局において文言・表現を整理するので、それを基に再度協議する。

② 事業計画における量の見込み（地域別）について

【資料2】に基づき、事務局から以下のとおり説明。

○ 資料にある量の見込みは、アンケート調査で設定した六つの地域（幕別小地域、糠内小・明倫小地域、札内国道以北地域、札内国道以南地域、途別小・古舞小地域、忠類小地域）ごとの学校教育・保育に係わる量の見込みを、認定区分ごとに記載したもの。

- 参考に、量の見込みとの比較できるように、各地域にある幼稚園や保育所の平成26年3月の入所（園）児童数の実績と定員を記載している。
 - 計画期間中の11歳以下の児童人口については、各地域とも減少傾向あるいは横ばいとなっている。
 - 札内国道以北地域では、量の見込みと入所（園）実績との単純な比較であるが、保育の供給より需要の方が大きい。
 - 質疑：特になし。
- ③ 今後のスケジュールについて
【資料3】のとおり、事務局から説明
- 質疑：特になし。
- (3) その他
- 事務局から、以下のとおり説明。
 - 次回の会議は7月上旬を目途に開催したい。
 - 次回の協議では、計画の素案及び確保の方策、条例で規定する各種基準等について協議をしたい。
 - 意見
次回以降、協議事項が多いようであれば、資料の事前配布を事務局にお願いしたい。

閉会

